

避難所でのペット飼育管理ルール

◆ **ペットの管理は飼い主が実施します。**

- ・ペットの管理は飼い主が全責任で行います。
- ・ペットスペースは飼い主の皆様で協力しながら設営・管理します。

◆ 動物が苦手な人やアレルギーを持っている人のことを配慮し、人と動物が少しでも気持ちよく過ごせるように次のことを守ってください。

- 1 ペットは決められた場所でネームプレート着けたケージなどに入れるか、放れないようにリードにつないで飼ってください。また、**人の居室には絶対に入れないでください。**
- 2 **ペットの管理は飼い主が全責任をもって行ってください。**
 - ・餌やり、水やり ・ペットの手入れ（体を清潔に） ・散歩
 - ・ケージや飼育場所周辺の清掃 ・排泄物の後始末 など
- 3 ペットには、飼い主の氏名と連絡先を書いた迷子札など、身元が分かるものを着けてください。吠える場合にはケージを段ボールや毛布等で覆ってください。
- 4 餌や水を与えた際はその都度きれいに片づけ、臭いが残ったり、虫などが寄ってこないよう気を付けてください。
- 5 排泄等は決められた場所で行い、必ず後始末を行ってください。
- 6 散歩は必ずリードをつけ、周囲の方の迷惑にならないよう配慮してください。また、オシッコは、ペットボトルで水を持参して流してください。
- 7 ゴミの廃棄や管理は飼い主の責任で確実に行ってください。排泄物はビニール袋に入れ、ニオイが漏れないように二重にするなどしっかりと縛ってください。
- 8 ペットが原因となる苦情や危害が発生しないように努めてください。他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに施設管理者や市職員に連絡してください。
- 9 ペットの飼い主向けの連絡事項などを毎日確認してください。
- 10 退所時は使った場所をきれいに清掃・消毒し、受付に報告してください。